

様式第 17 号（第 20 条関係）

プロポーザル方式による評価結果表

粕屋町プロポーザル方式実施要綱第 20 条の規定により、「粕屋町若者向け魅力発信業務」業者選定についての評価結果を次のとおり公表する。

業務名【粕屋町若者向け魅力発信業務】

提案事業者	総評点数	評価結果	特定
株式会社西日本新聞 メディアラボ	100点	76.2点	○
B社		53.4点	
C社		63.6点	

粕屋町若者向け魅力発信業務

特定者 株式会社西日本新聞メディアラボ

令和5年8月1日

粕屋町長 箱田 彰